（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴有価証券、⑷金銭信託、⑸投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は信託会社から提示された価格によっております。

譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、帳簿価額によっております。

投資有価証券については、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」第27の規定により償却原価法に基づいて算定された価格をもって貸借対照表計上額としております。

⑵農地等割賦売渡債権、⑶農地等取得資金貸付金、⑺破産・更生債権等

これらの債権については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年３月10日）及び「預金等受入金融機関に係る検査マニュアルについて」（平成15年２月金融庁検査局長）に準拠して貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑹未収財源措置予定額

未収財源措置予定額は、一年以内返済長期借入金と民間資金借入金の合計金額であることから、それぞれの時価を合計して算定する方法によっております。

⑻一年以内返済長期借入金、⑼民間資金借入金

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

附　属　明　細　書

１．固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産（償却費損益内）	建物	54,138,019	1,554,000	—	55,692,019	28,634,215	4,067,480	27,057,804	
	工具器具備品	87,510,546	19,080,180	11,029,539	95,561,187	58,984,898	6,290,690	36,576,289	
	計	141,648,565	20,634,180	11,029,539	151,253,206	87,619,113	10,358,170	63,634,093	
無形固定資産	電話加入権	302,000	—	—	302,000	—	—	302,000	
	ソフトウェア	772,225,822	41,439,405	—	813,665,227	677,756,292	99,050,366	135,908,935	
	計	772,527,822	41,439,405	—	813,967,227	677,756,292	99,050,366	136,210,935	
投資その他の資産	金銭信託	94,610,405,557	11,383,964,891	50,045,145	105,944,325,303	—	—	105,944,325,303	注１
	投資有価証券	51,323,018,095	3,792,371,992	9,504,185,062	45,611,205,025	—	—	45,611,205,025	注１
	敷金・保証金	85,059,412	—	337,000	84,722,412	—	—	84,722,412	
	未収財源措置予定額	400,200,000,000	79,600,000,000	70,700,000,000	409,100,000,000	—	—	409,100,000,000	注２
	破産・更生債権等	81,676,540	—	4,786,400	76,890,140	—	—	76,890,140	
	貸倒引当金（△）	△ 77,345,454	—	△ 4,685,081	△ 72,660,373	—	—	△ 72,660,373	
	計	546,222,814,150	94,776,336,883	80,254,668,526	560,744,482,507	—	—	560,744,482,507	
合計		547,136,990,537	94,838,410,468	80,265,698,065	561,709,702,940	765,375,405	109,408,536	560,944,327,535	

注１．「金銭信託、投資有価証券」―当期増加額の主な要因は、年金給付等準備金を積み立てるため、保険料及び国庫補助金を運用したことによるものであります。
当期減少額の主な要因は、有価証券への振替によるものであります。

注２．「未収財源措置予定額」―当期増加額は、独立行政法人農業者年金基金法附則第17条の規定に基づき農林水産大臣の要請により行った長期借入れ（全額政府保証付き）のうち、旧給付に要する費用に充てた金額を計上しており、また、当期減少額は、同条の規定に基づき国庫負担金により返済した借入金額を計上しております。